小牧市にぎわい広場の設置及び管理に関する条例の制定について

小牧駅西側に位置する市道歩専1号線に「小牧市にぎわい広場」を設置する ため条例を制定いたします。

1. 条例の目的と概要

小牧市中央図書館、こまきこども未来館と小牧駅前をつなぐ快適な歩行者空間として整備される幅員 1 6 m の市道歩専 1 号線に、中心市街地の魅力及びにぎわいを創出し、並びに市民交流及び地域の活性化に寄与するため、「小牧市にぎわい広場」を設置し、イベントの開催など積極的な活用を図るため条例を制定します。

2. 広場のコンセプト

この広場では、イベントやマルシェ、キッチンカーなど、多くの方々に気軽に利用していただき、日常的なにぎわいの創出を目指しています。駅から中央図書館・ラピオ・こども未来館へとつながる歩専1号線に、人々が集い、日によって様々な活動が繰り広げられ、ワクワク感が生まれる広場をコンセプトとしています。

3. 使用料について

広場の使用料

A区画 (372平方メートル)	1時間につき	360円
B区画 (248平方メートル)	1時間につき	240円
+尾沙佛佛田羽		

付属設備使用料

4. 利用時間等について

午前7時から午後9時まで、1時間単位での利用申込が可能

5. 利用スケジュールについて

2021年4月1日(予定) 条例施行、にぎわい広場の運用開始